

令和8年度信州で学ぼう！魅力発信事業 仕様書（案）

この仕様書は、長野県（以下「委託者」という）が行う令和8年度信州で学ぼう！魅力発信事業の業務を委託するにあたり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

1 業務名 令和8年度信州で学ぼう！魅力発信事業

2 目的

- ・ 県内大学・短期大学への進学者の拡大を図り、収容力をさらに高めるため、高校生等に向けて長野県で学ぶ魅力の発信を強化し、県内への進学を促進し、さらに県外から呼び込むことをめざす。
- ・ 県内大学・短期大学卒業後の方向性を明確に示し、県内で働く魅力を併せて発信することで、県内への進学を促進する。

3 委託期間 契約日から令和9年3月19日（金）まで

4 委託契約書 別紙のとおり

5 業務内容

（1）デジタルスタンプラリーの実施

ア 業務内容等

（ア）内容

参加者は高校生および保護者世代を対象とし、県内大学・短期大学にデジタルスタンプラリーに参加できる二次元コードが掲載されたポップ等を設置する。参加者は二次元コードを読み取ることでスタンプを取得し、スタンプを複数集めてアンケートに回答することで抽選への応募が可能となる。なお、当選者には景品を発送する。

（イ）対象大学・短期大学

最大18校（11大学・7短期大学）とし、委託者及び大学・短期大学と協議の上、決定する。

（ウ）実施期間

令和8年7月1日（水）～令和8年11月30日（月）

※上記期間中に開催されるオープンキャンパス及び学園祭の開催日のみが対象。デジタルスタンプラリー実施日時については、委託者及び大学・短期大学と協議の上、決定する。

（エ）応募方法

- ・ 参加者はスタンプを複数取得し、抽選に応募できるものとする。
- ・ スタンプの取得数に応じて、景品は複数から選択できるようにすること。
※詳細については提案とし、委託者と協議の上、決定する。
- ・ 応募に際してアンケートへの回答を必須とする。なお、アンケートの内容については委託者が指定した内容とすること。
- ・ 応募受付期間は令和8年7月1日（水）～令和8年11月30日（月）とする。

(オ) システム構築

- ・デジタルスタンプラリーについては、WEB形式によるシステムとする。
- ・参加者自ら簡単にユーザー登録ができ、アプリのダウンロードは不要とすること。登録内容については委託者と協議の上、決定すること。
- ・スタンプ取得は、デバイスのカメラ機能を用いた二次元コード読み取り方式とし、スタンプがデバイスに記録されるようなシステムにすること。
- ・スタンプを一定数取得した参加者が、自ら容易に応募手続を行うことができる仕組みとすること。
- ・応募者から当選者をランダムで選ぶことができるシステムとし、応募のタイミングが当選に影響の出ないようにすること。
- ・WEBページの必須要件は以下のとおりとする。(その他のWEBページの仕様については提案の上、委託者と協議して決定する。)
 - ①対象大学・短期大学の一覧ページを作成すること。併せて、各大学・短期大学のホームページのリンクを掲載すること。
 - ②対象大学・短期大学のデジタルスタンプラリー実施日時を掲載すること。
 - ③二次元コードが掲載されたポップ等の設置場所が詳細にわかるように、大学・短期大学ごとに設置場所を写真や図等で示したものを掲載すること。
※大学・短期大学の実情や意向等に合わせ、WEBページに掲載する内容を検討すること。
 - ④応募方法や応募に際する留意事項等を掲載すること。
 - ⑤景品についての情報を掲載すること。
- ・WEBページについては、広報（ポスター、デジタルスタンプラリー・オープンキャンパス及び学園祭をPRするチラシ、デジタルスタンプラリーを周知するWEB広告）を実施する前にインターネット上での掲載を完了させること。
※広報の実施日については、委託者と協議の上、決定する。
- ・WEBページは契約終了日（令和9年3月19日（金））まで閲覧可能とすること。

(カ) 二次元コードの読み取り

- ・システムの構築と合わせて、大学・短期大学に設置する二次元コードを掲載したポップ等を作成すること。(一つのキャンパスにつき、同一のものを3つ程度作成すること。)
- ・ポップ等の仕様については、以下の条件を踏まえ提案の上、委託者と協議して決定する。
 - ①大学・短期大学名を入れ、それぞれが区別できるようにすること。
 - ②設置に際して大学・短期大学の負担にならないものとする。
 - ③参加を促すため、目立つよう工夫すること。
- ・ポップ等の設置場所については、委託者及び各大学・短期大学と協議の上、オープンキャンパス・学園祭の総合窓口（受付）等、参加者がわかりやすい場所とすること。
※ポップ等の配送は受託者が行い、設置は大学・短期大学が行う。

(キ) スタンプについて

- ・スタンプ及びスタンプ台紙のデザインは提案の上、委託者と協議して決定する。
- ・どの大学・短期大学のスタンプを取得したかがわかるよう、デザインを工夫して作成するこ

と。

(例：スタンプ台紙に長野県の地図と地図上に大学・短期大学を表示し、スタンプを取得した大学・短期大学がハイライトで表示される等)

- ・同一のキャンパスにある大学・短期大学については、二次元コードが掲載されたポップ等は分けて作成の上、設置すること。ただし、取得できるスタンプは共通のものとする。

(ク) 運営方法

- ・大学・短期大学において、人員配置及び費用負担の生じない運営方法とすること。
- ・デジタルスタンプラリーに関する問い合わせがあった際には対応できる体制とすること。

(ケ) 景品について

- ・景品の選定は提案の上、委託者と協議をして決定することとし、景品の準備及び発送等についても受託者が行う。
- ・景品費用は合計 100,000 円以内とする。なお、送料が発生する場合は景品費用に含めるものとする。
- ・景品の準備から発送等に係るすべての費用負担は受託者がすること。
- ・景品の当選者への発送は令和8年12月25日(金)までに完了すること。

(コ) デジタルスタンプラリー参加者の集計・分析

- ・デジタルスタンプラリー参加時に、年代及び属性(学年等)、性別、地域などの情報を選択(登録)する方式を取り入れるとともに、参加情報のアクセス集計を行うことができる仕組みとすること。
- ・大学・短期大学ごとの集計・分析が可能な仕組みとすること。
- ・受託者は委託者からの求めがあったときは、参加者の集計データを提供するものとする。

(サ) その他

- ・デジタルスタンプラリーの名称は「信州で学ぼう！デジタルスタンプラリー」とする。
- ・県内に複数のキャンパスがある場合、キャンパスごとに二次元コードが掲載されたポップ等を分けて作成の上、設置すること。ただし、取得できるスタンプは共通のものとする。
- ・不正利用がないように工夫すること。
- ・同一の参加者が複数回応募できない仕組みであること。

イ 成果物(納品期限：令和9年1月8日(金)／納品場所：県民文化部県民の学び支援課内)

- ・制作物(制作した物品に係る電子データ) (メール及びDVDなどの記憶媒体により提出)
- ・景品の当選者への発送を証明するもの
- ・参加者のアクセス集計データ
- ・アンケート結果

(2) デジタルスタンプラリー、オープンキャンパス及び学園祭をPRするポスターの作成・掲示

ア 業務内容等

(ア) 内容

- ・デジタルスタンプラリー、県内大学・短期大学で開催されるオープンキャンパス及び学園祭をPRするもの。

- ・対象者：高校生、保護者世代
- ・サイズ：B 1・B 2
- ・色：カラー
- ・枚数：B 1 /30 枚、B 2 /1,000 枚
- ・デザインは提案の上、委託者と協議をして決定する。
- ・デジタルスタンプラリー対象校についての情報を含むこと。
- ・デジタルスタンプラリーの景品のイメージを載せたデザインとすること。
- ・デジタルスタンプラリーのリンクにアクセスする二次元コードを含むこと。

(イ) 掲示場所

- ・掲示駅：長野駅/松本駅/新潟駅/富山駅/金沢駅/福井駅/高崎駅/甲府駅/名古屋駅/静岡駅
- ・各駅にB 1 サイズを1枚掲示し、残りのB 1 サイズのポスターについては委託者に納品すること。
- ・駅での掲示枠の確保、及び各駅への配送は受託者が行うものとする。
- ・新幹線の利用客等を主な対象として想定する。掲示場所については委託者と協議の上、決定する。
- ・掲示期間：3週間以上 ※掲示開始日については委託者と協議の上、決定する。

(ウ) 配送先

- ・県内高校（111校）及び県内大学・短期大学
- ・別途提示する配送先リストに基づき仕分けの上、B 2 サイズを高校へ1枚ずつ、大学・短期大学へ5枚ずつ配送し、残りのB 2 サイズのポスターについては委託者へ納品すること。
- ※配送先リスト（令和8年度版）は契約締結後に提示。

イ 履行期限

令和8年6月22日（月）（駅での掲示開始及び高校、大学、短期大学への配送期限）

ウ 成果物（納品期限：令和8年7月3日（金）／納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

- ・ポスター（委託者納品分）
- ・作成したポスターのデータ（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）
- ・駅、高校、大学及び短期大学への納品を証明するもの

(3) デジタルスタンプラリー、オープンキャンパス及び学園祭をPRするチラシの作成・配送

ア 業務内容等

(ア) 内容

（表面）デジタルスタンプラリーの実施をPRするもの

- ・景品のイメージを載せたデザインとすること。
- ・デジタルスタンプラリーのリンクにアクセスする二次元コードを含むこと。

（裏面）デジタルスタンプラリーの実施日時等を周知するもの

- ・デジタルスタンプラリー対象校における実施日時等の情報を含むこと。
- ・オープンキャンパス及び学園祭をPRする内容を含むこと。
- ・県内で学べる分野が豊富にあることをPRする内容を含むこと。

- ・対象者：高校2，3年生
- ・サイズ：A4
- ・色：カラー
- ・枚数：40,000枚
- ・デザインは提案の上、委託者と協議をして決定する。

(イ) 配送先

作成したチラシは別途提示する配送先リストに基づき仕分けの上、県内高校（111校）及び県内大学・短期大学に配送し、残りは委託者に納品すること。

※配送先リスト（令和8年度版）は契約締結後に提示

イ 履行期限

令和8年6月26日（金）

ウ 成果物（納品期限：令和8年7月10日（金）／納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

- ・チラシ（委託者納品分）
- ・ホームページ等への掲載可能な電子媒体（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）
- ・高校、大学及び短期大学への納品を証明するもの

(4) WEB広告の実施

ア 業務内容等

(ア) 内容

- ・SNS広告やインターネットサイトのディスプレイ広告等に課金し、広告閲覧者を委託者の指定するリンク先に誘導する。
- ・実施地域：長野県、関東地域（東京都、神奈川県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県）、中部地域（新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県、静岡県）近畿地域の一部（大阪府、京都府、兵庫県）等

※実施地域については委託者と調整の上、決定するものとする。

- ・対象者：高校生、保護者世代
- ・クリック数：WEB広告から委託者の指定するリンク先に移動するクリック数について、合計75,000クリック以上とする。

<内訳>高校生：35,000クリック、保護者世代（30代～50代）：40,000クリック

(イ) PR画像作成

下記3種類について、各2点以上データを作成すること（高校生向け（1点以上）、保護者世代向け（1点以上）でそれぞれデザインを分けること）。

- ① オープンキャンパス等の周知
- ② 高校卒業後に県内大学・短期大学へ進学することに関心を抱かせるもの
- ③ デジタルスタンプラリーの周知

- ・WEB広告を開始する前にデザインの決定まで完了させること。
- ・デザインについては提案の上、委託者と協議をして決定すること。
- ・各画像の配信時期や表示数等については委託者と協議の上、決定すること。

イ 履行期間

・WEB広告実施期間：令和8年6月1日（月）～令和9年3月10日（水）

＜想定＞○オープンキャンパス等の周知・高校卒業後に県内大学・短期大学へ進学すること
に関心を抱かせるもの：令和8年6月1日（月）～令和9年3月10日（水）

○デジタルスタンプラリーの周知：令和8年6月22日（月）～令和8年11月30日（月）

※期間中、委託者と相談の上でより効果的な課金方法等を随時、研究・実施する。

ウ 成果物（納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

・広告に関するPR画像（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）

・広告費の内訳、クリック数等の結果報告（日々の詳細がわかるように）
（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）

エ 納品期限

・広告に関するPR画像：令和8年5月29日（金）

・広告費の内訳、クリック数等の結果報告：令和9年3月19日（金）

（5）「信州で学ぼう！デジタルガイドブック」の更新、特集ページの作成

ア 業務内容等

（ア）デジタルガイドブックの更新

- ・内容：
 - ・表紙のページ編集。
 - ・県内の大学・短期大学で学べる分野（令和7年度版信州で学ぼう！デジタルガイドブックの4，5ページ目該当）のページ編集。
 - ・各大学・短期大学の掲載内容において、更新する必要がある9校程度の大学・短期大学のページ編集（1校あたり2ページ（見開き））。
- ・既存のデジタルガイドブックのデータは委託者から受託者に提供する。
- ・編集作業を行う大学・短期大学については、委託者が指定し、取材の日程調整等については受託者が行う。
 - ※編集とは、企画構成、デザイン、レイアウト、データ作成、写真撮影、リライトなど原稿編集に必要なすべての作業を指すこととする。
- ・取材をする対象者はできる限り在校生とすること。

（イ）看護師の魅力発信特集ページの作成

- ・看護師の魅力を発信する特集ページを作成すること。
 - ※作成とは、企画構成、デザイン、レイアウト、データ作成、写真撮影、リライトなど原稿作成に必要なすべての作業を指すこととする。
- ・対象者は高校生、保護者世代とする。
- ・ページ数は2ページ（見開き）とする。
- ・既存のデジタルガイドブックに掲載されている介護士（48，49ページ目）及び保育士・幼稚園教諭（50，51ページ目）と同様の構成とすること。
- ・実際に県内の現場で働く人に取材をした記事を含むこと。
- ・職業の特色や魅力がわかる内容とすること。

- ・取材対象者の決定、取材の日程調整等は委託者と協議の上、受託者が行うものとする。
- ・関連する団体等と連携した上、内容を検討すること。

イ 履行期限

令和9年1月15日（金）

ウ 掲載内容の留意事項

- ・一度見て終わるものではなく、何回でも読み返せる内容、デザインを意識し、写真、画像を活用し、高校生及び保護者が読みやすい内容にすること。
- ・学校情報・職場情報等を組み込む際は、確認・承認を受けた内容とすること。
- ・取材対象者に対して掲載の同意書を取り、原本は委託者に提出し、写しを取材対象者に渡すこと。（同意書は委託者が指定したものをを用いること。）

エ 成果物（納品期限：令和9年1月29日（金）／納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

- ・冊子原稿のPDFデータ（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）
- ・デジタルガイドブックのデータ（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）

（6）「信州で学ぼう！デジタルガイドブック」周知用チラシの作成・配送

ア 業務内容等

（ア）内容

（表面）信州で学ぼう！デジタルガイドブックを周知するもの

- ・信州で学ぼう！デジタルガイドブックの二次元コードを含めること。

（裏面）信州で働き、暮らすことをPRするもの

- ・裏面については、高校生が大学・短期大学卒業後の自分の人生を考えたときに、長野県に残ってやりたい“何か”（自然豊かな環境での生活、趣味等）を考えさせられ、長野県で働き、暮らすことに魅力やメリットを感じ、卒業後の生活が想像できるような内容、デザインとすること。

- ・対象者：高校1年生
- ・サイズ：A4
- ・色：カラー
- ・枚数：20,000枚
- ・デザインについては提案の上、委託者と協議をして決定する。

（イ）配送先

作成したチラシは別途提示する配送先リストに基づき仕分けの上、県内高校（111校）及び県内大学・短期大学に配送し、残りは委託者に納品すること。

※配送先リスト（令和8年度版）は契約締結後に提示

イ 履行期限

令和9年1月22日（金）

ウ 成果物（納品期限：令和9年2月12日（金）／納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

- ・印刷物（委託者納品分）
- ・ホームページ等への掲載可能な電子媒体（DVDなどの記憶媒体）

- ・高校、大学及び短期大学への納品を証明するもの

(7) 信州で学ぼう！魅力発信事業ランディングページに掲示するスライダー及びバナーの作成

ア 業務内容等

- ・委託者が運営する、信州で学ぼう！魅力発信事業ランディングページ (<https://manabo.pref.nagano.lg.jp/>) に掲示するスライダー及びバナーを作成すること。
- ・デザインについては提案の上、委託者と協議をして決定する。
- ・作成するスライダーは以下の2点とする。
 - ①デジタルスタンプラリーをPRするもの
 - ②信州で学ぼう！デジタルガイドブックをPRするもの
- ・スライダーのサイズは、PC版 横 1800 px×縦 500 px、モバイル版 横 640 px×縦 628 px とする。
- ・作成するバナーは、デジタルスタンプラリーをPRするものとする。
- ・バナーのサイズは、PC版 横 1000 px×縦 172 px、モバイル版 横 620 px×縦 198px とする。
- ・作成したスライダーのランディングページ上への掲示は委託者が行う。

イ 成果物（納品場所：県民文化部県民の学び支援課内）

- ・スライダー及びバナーのデータ（メール及びDVDなどの記憶媒体により提出）

ウ 納品期限

- ①デジタルスタンプラリーをPRするスライダー及びバナー：令和8年6月15日（月）
- ②信州で学ぼう！デジタルガイドブックをPRするスライダー：令和8年12月25日（金）

6 疑義について

- (1) 仕様書に記載のない事項や業務内容の変更等の疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者が協議して決定する。
- (2) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定めるものとする。

7 完了検査

- (1) 受託者は、本業務の完了後に委託者の検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査の結果、委託者からの補正の指示があった場合は、速やかに補正を行い、再検査の合格をもって完了とする。

8 業務上の留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、必要な関係法令を遵守すること。
- (2) 本業務で取得した情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外には使用してはならない。この項については契約期間の終了後又は解除後も同様とする。
- (3) 本業務における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、流出

や損失等、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

- (4) 個人情報等を収集するシステム（専用サイト）などは外部からの攻撃に備えること。
- (5) 個人情報などは可能な限りサーバー上に保存しない仕組みをとり、攻撃を受けても情報漏洩のリスクを最小限にすること。
- (6) 使用する OS や ソフトウェアについては、適切にアップデートを行うこと。また、脆弱性が発見された場合は速やかに対応すること。
- (7) システムのリリースに当たっては事前に脆弱性診断などを実施すること。
- (8) システムの障害や攻撃によるアクセス障害が発生した場合は、速やかに機能の復旧を行うこと。
- (9) (6) から (8) について、追加費用が発生しないこと。
- (10) 受託者の責めに帰す情報漏えいが発生した場合、それによる損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受託者が自己の責任において処理すること。
- (11) 本業務の実施に際し、第三者が著作権を有するものを使用したことで問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任において処理すること。
- (12) 契約目的以外で、成果物（業務の過程で得られた記録、情報（個人情報含む。）等を含む。）を委託者の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与又は譲渡してはならない。
- (13) 経費については市場実勢等を踏まえ、適切な水準を設定すること。
- (14) 成果物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (15) 本業務の成果物に関する所有権や著作権は、全て委託者に帰属すること。また、成果物に含まれる構成素材（写真やイラスト等）については、関連業務の範囲内で委託者が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。
- (16) 本業務の実施による成果物は、画像、映像等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で納入すること。
- (17) その他、本業務の効果的な実施のために必要な事項については委託者と協議の上、定めること。